

山口県後期高齢者医療広域連合公告第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条
第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成23年11月4日

山口県後期高齢者医療広域連合長 野村興兒

平成 22 年 度

山口県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

山口県後期高齢者医療広域連合監査委員

山 後 広 監 第 8 号

平成 2 3 年 8 月 2 3 日

山口県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 野 村 興 兒 様

山口県後期高齢者医療広域連合

監査委員 岡 村 久 壽 男

同 古 木 哲 夫

平成 2 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算

に係る審査意見書の提出について

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算について、その審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	決算の概要	2
第 6	会計別決算の状況		
1	一般会計		
(1)	歳入決算の状況	3
(2)	歳出決算の状況	6
2	後期高齢者医療特別会計		
(1)	歳入決算の状況	9
(2)	歳出決算の状況	16
第 7	財産の状況		
1	公有財産	21
2	物品	22
3	債権	22
4	基金	22
第 8	むすび	23

平成 2 2 年度歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 2 2 年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

平成 2 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計

平成 2 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

第 2 審査の期間

平成 2 3 年 8 月 2 3 日（1 日間）

第 3 審査の方法

平成 2 2 年度歳入歳出決算審査に当たっては、次の諸点に主眼をおき、関係諸帳票、証拠書類等を照査するとともに、すでに実施した定期監査、例月出納検査等の結果をも考慮して慎重に審査した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、適正かつ効率的に行われているか。
- 3 収入、支出に係る事務は、関係法令に基づき、適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

第 4 審査の結果

- 1 平成 2 2 年度歳入歳出決算については、関係諸帳票、証拠書類等を照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められた。

第5 決算の概要

本年度における一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額	A	75,219,000	201,818,562,000	201,893,781,000
歳 入	決 算 額 B	75,199,404	201,502,491,522	201,577,690,926
	収 入 率 B/A	100.0	99.8	99.8
歳 出	決 算 額 C	72,148,131	201,139,650,784	201,211,798,915
	執 行 率 C/A	95.9	99.7	99.7
歳入歳出差引額 B - C		3,051,273	362,840,738	365,892,011
翌年度繰越財源 E		0	0	0
実 質 収 支 額 D - E		3,051,273	362,840,738	365,892,011

会計は、後期高齢者医療広域連合事務局の運営に係る所用額を計上した一般会計及び後期高齢者医療制度の運営全般に係る所要額を計上した後期高齢者医療特別会計の二つの会計の決算となっている。

二つの会計を合計した歳入歳出決算は、予算現額2,018億9,378万1,000円に対し、歳入決算額2,015億7,769万926円、歳出決算額2,012億1,179万8,915円となり、歳入歳出差引額は3億6,589万2,011円の黒字となっている。

また、実質収支額は、翌年度に繰越すべき財源は無いため、歳入歳出差引額と同額の3億6,589万2,011円の黒字となっている。

次に決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成22年度		平成21年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
一 般 会 計	75,199,404	72,148,131	84,595,803	80,857,360
特 別 会 計	201,502,491,522	201,139,650,784	198,105,299,159	194,294,571,260
合 計	201,577,690,926	201,211,798,915	198,189,894,962	194,375,428,620

一般会計は、前年度と比べ、職員の1人減に伴う職員人件費関係経費の減等により決算規模は減少している。

後期高齢者医療特別会計は、前年度と比べ被保険者数、1件あたり費用額及び1人あたり費用額ともに伸びており、決算規模が膨らんでいる。

第6 会計別決算の状況

1 一般会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	75,219,000	84,633,000	9,414,000	11.1
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	75,219,000	84,633,000	9,414,000	11.1
調 定 額 D	75,199,404	84,595,803	9,396,399	11.1
収 入 済 額 E	75,199,404	84,595,803	9,396,399	11.1
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	0	0	0	0.0
予算現額と収入済額との比較 (E - C)	19,596	37,197		
予算現額に対する調定率 (D / C)	100.0	100.0		
予算現額に対する収入率 (E / C)	100.0	100.0		
調定額に対する収入率 (E / D)	100.0	100.0		

収入済額は7,519万9,404円で、前年度の8,459万5,803円に比べ939万6,399円(11.1%)減少している。

また、予算現額7,521万9,000円に対する収入率は100.0%、調定額7,519万9,404円に対する収入率も100.0%となっており、不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
分担金及び負担金	70,860,000	70,860,000	70,860,000	100.0	100.0	94.2
財産収入	614,000	588,561	588,561	95.9	100.0	0.8
繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
繰越金	3,739,000	3,738,443	3,738,443	100.0	100.0	5.0
諸収入	6,000	12,400	12,400	206.7	100.0	0.0
合計	75,219,000	75,199,404	75,199,404	100.0	100.0	100.0

分担金及び負担金は、広域連合規約に基づく関係市町の負担金（共通経費）による7,086万円で、収入済額に占める割合は94.2%であり、決算の大部分を占めている。

財産収入は、58万8,561円で、その内訳は、財政調整基金利子4,737円、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子58万3,824円である。

繰入金の収入は0円である。

繰越金は、前年度決算収支の繰越金で373万8,443円である。

諸収入は、1万2,400円で、その内訳は、預金利子が2,652円、雑入が9,748円である。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
分担金及び負担金	70,860,000	94.2	77,576,000	91.7	6,716,000	8.7
財産収入	588,561	0.8	908,980	1.1	320,419	35.3
繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰越金	3,738,443	5.0	6,102,481	7.2	2,364,038	38.7
諸収入	12,400	0.0	8,342	0.0	4,058	48.6
合計	75,199,404	100.0	84,595,803	100.0	9,396,399	11.1

分担金及び負担金は、前年度の7,757万6,000円に比べ671万6,000円（8.7%）減少している。

財産収入は、前年度の90万8,980円に比べ32万419円（35.3%）減少している。

繰入金は、前年度、今年度ともに決算額は0円である。

繰越金は、前年度の610万2,481円に比べ236万4,038円（38.7%）減少している。

諸収入は、前年度の8,342円に比べ4,058円（48.6%）増加している。

次に事務費（共通経費）負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

（単位：円、％）

市 町 名	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	12,808,859	18.1	13,988,558	18.0	1,179,699	8.4
宇 部 市	7,558,655	10.7	8,254,367	10.6	695,712	8.4
山 口 市	8,361,519	11.8	9,432,480	12.2	1,070,961	11.4
萩 市	3,167,239	4.5	3,482,093	4.5	314,854	9.0
防 府 市	5,187,201	7.3	5,657,340	7.3	470,139	8.3
下 松 市	2,581,989	3.6	2,792,775	3.6	210,786	7.5
岩 国 市	6,919,125	9.8	7,545,300	9.7	626,175	8.3
光 市	2,571,465	3.6	2,796,808	3.6	225,343	8.1
長 門 市	2,363,437	3.3	2,576,884	3.3	213,447	8.3
柳 井 市	2,089,428	2.9	2,285,370	2.9	195,942	8.6
美 祢 市	1,820,973	2.6	1,987,811	2.5	166,838	8.4
周 南 市	6,593,129	9.3	7,181,087	9.3	587,958	8.2
山陽小野田市	3,210,306	4.5	3,485,751	4.5	275,445	7.9
周防大島町	1,695,855	2.4	1,873,755	2.4	177,900	9.5
和 木 町	631,960	0.9	678,478	0.9	46,518	6.9
上 関 町	624,215	0.9	675,710	0.9	51,495	7.6
田 布 施 町	1,078,802	1.5	1,163,839	1.5	85,037	7.3
平 生 町	975,013	1.4	1,052,698	1.4	77,685	7.4
阿 武 町	620,830	0.9	664,896	0.9	44,066	6.6
合 計	70,860,000	100.0	77,576,000	100.0	6,716,000	8.7

平成 2 1 年度決算額において、山口市には平成 2 2 年 1 月 1 6 日合併の旧阿東町分を含む。

広域連合事務局の運営に係る事務経費は一般会計に計上されており、その主な財源は、市町からの共通経費負担金となっている。

なお、広域連合規約別表第 2 「 1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	75,219,000	84,633,000	9,414,000	11.1
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	75,219,000	84,633,000	9,414,000	11.1
支 出 済 額 D	72,148,131	80,857,360	8,709,229	10.8
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	3,070,869	3,775,640	704,771	18.7
執 行 率 (D / C)	95.9	95.5		

支出済額は7,214万8,131円で、予算現額7,521万9,000円に対し、執行率は95.9%となっており、前年度の支出済額8,085万7,360円に比べ870万9,229円(10.8%)減少している。

また、翌年度繰越額は無く、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は307万869円となっており、前年度の不用額377万5,640円に比べ70万4,771円(18.7%)減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執 行 率	構 成 比		
議 会 費	681,000	148,913	21.9	0.2	0	532,087
総 務 費	73,838,000	71,415,394	96.7	99.0	0	2,422,606
民 生 費	600,000	583,824	97.3	0.8	0	16,176
予 備 費	100,000	0	0.0	0.0	0	100,000
合 計	75,219,000	72,148,131	95.9	100.0	0	3,070,869

款別の支出済額では、総務費が7,141万5,394円で歳出決算額に占める構成比は99.0%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
議会費	148,913	0.2	277,029	0.3	128,116	46.2
総務費	71,415,394	99.0	79,676,061	98.6	8,260,667	10.4
民生費	583,824	0.8	904,270	1.1	320,446	35.4
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	72,148,131	100.0	80,857,360	100.0	8,709,229	10.8

議会費は、14万8,913円で、前年度の27万7,029円に比べ12万8,116円(46.2%)減少している。

総務費は、7,141万5,394円で、前年度の7,967万6,061円に比べ、826万667円(10.4%)減少している。

民生費は、58万3,824円で、前年度の90万4,270円に比べ、32万446円(35.4%)減少している。

予備費からの充用は無い。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に款ごとの支出状況は、次表のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	681,000	148,913	0	532,087	21.9
21	1,050,000	277,029	0	772,971	26.4

前年度に比べ、予算現額は36万9,000円の減少、決算額は12万8,116円減少している。
また、予算現額に対する執行率は21.9%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は53万2,087円である。

なお、平成22年度の議会開催回数は2回(定例会)で、決算の内容は、議会運営に係る諸経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	73,838,000	71,415,394	0	2,422,606	96.7
21	82,178,000	79,676,061	0	2,501,939	97.0

前年度に比べて予算現額は834万円の減少、決算額は826万667円減少している。
また、予算現額に対する執行率は96.7%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は24万2,606円である。

なお、職員の減により職員給与費等負担金支出額が減ったこと等により、予算現額、決算額とも減少している。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	600,000	583,824	0	16,176	97.3
21	905,000	904,270	0	730	99.9

前年度に比べて予算現額は30万5,000円の減少、決算額は32万446円減少している。
また、予算現額に対する執行率は97.3%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は1万6,176円である。

なお、決算額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利息を積立てたものである。

第4款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	100,000	0	0	100,000	0.0
21	500,000	0	0	500,000	0.0

予備費からの充用は無い。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	201,818,562,000	197,133,850,000	4,684,712,000	2.4
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	201,818,562,000	197,133,850,000	4,684,712,000	2.4
調 定 額 D	201,505,123,009	198,105,828,950	3,399,294,059	1.7
収 入 済 額 E	201,502,491,522	198,105,299,159	3,397,192,363	1.7
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	2,631,487	529,791	2,101,696	396.7
予算現額と収入済額との比較 (E - C)	316,070,478	971,449,159		
予算現額に対する調定率 (D / C)	99.8	100.5		
予算現額に対する収入率 (E / C)	99.8	100.5		
調定額に対する収入率 (E / D)	100.0	100.0		

収入済額は2,015億249万1,522円で、前年度の1,981億529万9,159円に比べ33億9,719万2,363円(1.7%)増加している。

また、予算現額2,018億1,856万2,000円に対する収入率は99.8%、調定額2,015億512万3,009円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額は0円、収入未済額は263万1,487円である。

なお、収入未済額の内訳は、諸収入で、交通事故等の加害者である第三者納付金203万6,488円、医療費本人負担割合相違等に伴う被保険者からの返納金59万4,999円で、いずれも昨年度から増加している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
市町支出金	33,658,273,000	33,565,612,936	33,565,612,936	99.7	100.0	16.7
国庫支出金	65,016,268,000	65,374,100,496	65,374,100,496	100.6	100.0	32.4
県支出金	16,210,977,000	16,157,244,725	16,157,244,725	99.7	100.0	8.0
支払基金 交付金	80,128,755,000	80,352,742,725	80,352,742,725	100.3	100.0	39.9
特別高額医療費 共同事業交付金	21,394,000	21,394,806	21,394,806	100.0	100.0	0.0
財産収入	1,917,000	1,160,705	1,160,705	60.5	100.0	0.0
寄附金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
繰入金	2,860,417,000	2,034,091,777	2,034,091,777	71.1	100.0	1.0
繰越金	3,810,728,000	3,810,727,899	3,810,727,899	100.0	100.0	1.9
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
諸収入	109,831,000	188,046,940	185,415,453	168.8	98.6	0.1
合計	201,818,562,000	201,505,123,009	201,502,491,522	99.8	100.0	100.0

市町支出金は、調定額及び収入済額ともに335億6,561万2,936円で、その内訳は、事務費（共通経費）負担金4億3,018万6,000円、保険料負担金138億1,587万2,359円、保険基盤安定負担金35億2,764万4,066円、療養給付費負担金157億9,191万511円である。

国庫支出金は、調定額及び収入済額ともに653億7,410万496円で、その内訳は、国庫負担金472億9,576万5,014円、国庫補助金180億7,833万5,482円である。国庫負担金の主なものは、療養給付費負担金467億4,659万8,790円である。また、国庫補助金の主なものは、財政調整交付金167億7,236万1,000円である。

県支出金は、調定額及び収入済額ともに161億5,724万4,725円で、その内訳は、療養給付費負担金156億807万8,501円、高額医療費負担金5億4,916万6,224円である。

支払基金交付金は、調定額及び収入済額ともに803億5,274万2,725円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、調定額及び収入済額ともに2,139万4,806円である。

財産収入は、調定額及び収入済額ともに116万705円である。

繰入金は、調定額及び収入済額ともに20億3,409万1,777円で、その内訳は、医療給付費準備基金繰入金7億5,028万7,583円、臨時特例基金繰入金12億8,380万4,194円である。

繰越金は、調定額及び収入済額ともに38億1,072万7,899円である。

諸収入は、調定額1億8,804万6,940円に対し、収入済額1億8,541万5,453円で、収入未済額263万1,487円である。収入済額の内訳は、延滞金293万9,258円、預金利子661万4,327円、小切手未払資金組入れ56万5,437円、第三者納付金1億7,319万1,646円、返納金210万4,785円である。収入未済額の内訳は、第三者納付金203万6,488円、返納金59万4,999円である。

歳入決算額に占める上位の割合をみると、支払基金交付金39.9%、次いで国庫支出金32.4%、市町支出金16.7%、県支出金8.0%などとなっている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
市町支出金	33,565,612,936	16.7	32,780,341,756	16.5	785,271,180	2.4
国庫支出金	65,374,100,496	32.4	64,157,586,944	32.4	1,216,513,552	1.9
県支出金	16,157,244,725	8.0	15,398,308,892	7.8	758,935,833	4.9
支払基金交付金	80,352,742,725	39.9	78,511,536,000	39.6	1,841,206,725	2.3
特別高額医療費 共同事業交付金	21,394,806	0.0	16,524,534	0.0	4,870,272	29.5
財産収入	1,160,705	0.0	614,802	0.0	545,903	88.8
寄附金	0	0.0	10,000	0.0	10,000	皆減
繰入金	2,034,091,777	1.0	1,365,432,101	0.7	668,659,676	49.0
繰越金	3,810,727,899	1.9	5,719,489,619	2.9	1,908,761,720	33.4
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	185,415,453	0.1	155,454,511	0.1	29,960,942	19.3
合計	201,502,491,522	100.0	198,105,299,159	100.0	3,397,192,363	1.7

市町支出金は、前年度の327億8,034万1,756円に比べ7億8,527万1,180円(2.4%)増加している。

国庫支出金は、前年度の641億5,758万6,944円に比べ12億1,651万3,552円(1.9%)増加している。

県支出金は、前年度の153億9,830万8,892円に比べ7億5,893万5,833円(4.9%)増加している。

支払基金交付金は、前年度の785億1,153万6,000円に比べ18億4,120万6,725円(2.3%)増加している。

特別高額医療費共同事業交付金は、前年度の1,652万4,534円に比べ487万272円(29.5%)増加している。

財産収入は、前年度の61万4,802円に比べ54万5,903円(88.8%)増加している。

寄附金は、決算額0円で皆減となっている。

繰入金は、前年度の13億6,543万2,101円に比べ6億6,865万9,676円(49.0%)増加している。

繰越金は、前年度の57億1,948万9,619円に比べ19億876万1,720円(33.4%)減少している。

諸収入は、前年度の1億5,545万4,511円に比べ2,996万942円(19.3%)増加している。

次に市町支出金のうち、事務費負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 額 (A-B)	増 減 率 (A/B-1)
下 関 市	77,761,668	18.1	75,269,643	18.0	2,492,025	3.3
宇 部 市	45,888,055	10.7	44,415,106	10.6	1,472,949	3.3
山 口 市	50,762,186	11.8	50,754,293	12.2	7,893	0.0
萩 市	19,228,083	4.5	18,736,450	4.5	491,633	2.6
防 府 市	31,491,124	7.3	30,441,020	7.3	1,050,104	3.4
下 松 市	15,675,073	3.6	15,027,367	3.6	647,706	4.3
岩 国 市	42,005,515	9.8	40,599,758	9.7	1,405,757	3.5
光 市	15,611,182	3.6	15,049,063	3.6	562,119	3.7
長 門 市	14,348,258	3.3	13,865,698	3.3	482,560	3.5
柳 井 市	12,684,766	2.9	12,297,120	2.9	387,646	3.2
美 祢 市	11,055,000	2.6	10,696,012	2.6	358,988	3.4
周 南 市	40,026,412	9.3	38,640,000	9.3	1,386,412	3.6
山陽小野田市	19,489,541	4.5	18,756,131	4.5	733,410	3.9
周防大島町	10,295,412	2.4	10,082,304	2.4	213,108	2.1
和 木 町	3,836,585	0.9	3,650,756	0.9	185,829	5.1
上 関 町	3,789,566	0.9	3,635,863	0.9	153,703	4.2
田 布 施 町	6,549,328	1.5	6,262,383	1.5	286,945	4.6
平 生 町	5,919,231	1.4	5,664,360	1.4	254,871	4.5
阿 武 町	3,769,015	0.9	3,577,673	0.8	191,342	5.3
合 計	430,186,000	100.0	417,421,000	100.0	12,765,000	3.1

平成 2 1 年度決算額において、山口市には平成 2 2 年 1 月 1 6 日合併の旧阿東町分を含む。

後期高齢者医療制度運営に係る事務経費は本特別会計に計上され、その財源は、各市町の共通経費負担金として歳入されている。

なお、広域連合規約別表第 2 「 1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

次に市町支出金のうち、保険料負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 額 (A-B)	増 減 率 (A/B-1)
下 関 市	2,819,757,378	20.4	2,910,473,650	20.9	90,716,272	3.1
宇 部 市	1,640,415,368	11.9	1,601,076,948	11.5	39,338,420	2.5
山 口 市	1,731,369,978	12.5	1,774,620,364	12.7	43,250,386	2.4
萩 市	519,105,125	3.8	530,649,645	3.8	11,544,520	2.2
防 府 市	1,018,289,589	7.4	1,045,459,782	7.5	27,170,193	2.6
下 松 市	516,862,081	3.7	524,442,979	3.8	7,580,898	1.4
岩 国 市	1,444,025,236	10.5	1,459,345,326	10.5	15,320,090	1.0
光 市	475,457,090	3.4	465,282,078	3.3	10,175,012	2.2
長 門 市	370,116,922	2.7	378,692,095	2.7	8,575,173	2.3
柳 井 市	380,866,087	2.8	372,797,186	2.7	8,068,901	2.2
美 祢 市	280,909,790	2.0	280,980,944	2.0	71,154	0.0
周 南 市	1,285,754,749	9.3	1,303,535,053	9.3	17,780,304	1.4
山陽小野田市	650,727,992	4.7	623,500,864	4.5	27,227,128	4.4
周防大島町	258,749,988	1.9	271,887,312	1.9	13,137,324	4.8
和 木 町	57,181,438	0.4	56,922,871	0.4	258,567	0.5
上 関 町	57,706,048	0.4	37,497,629	0.3	20,208,419	53.9
田 布 施 町	139,923,201	1.0	143,095,526	1.0	3,172,325	2.2
平 生 町	125,670,763	0.9	125,830,528	0.9	159,765	0.1
阿 武 町	42,983,536	0.3	43,584,869	0.3	601,333	1.4
合 計	13,815,872,359	100.0	13,949,675,649	100.0	133,803,290	1.0

平成 2 1 年度決算額において、山口市には平成 2 2 年 1 月 1 6 日合併の旧阿東町分を含む。

保険料負担金は、それぞれの市町において徴収した後期高齢者医療保険料を、広域連合に対する負担金として歳入されている。

次に市町支出金のうち、保険基盤安定負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	665,720,990	18.9	662,168,423	18.9	3,552,567	0.5
宇 部 市	360,840,215	10.2	355,441,136	10.1	5,399,079	1.5
山 口 市	405,454,601	11.5	403,911,350	11.5	1,543,251	0.4
萩 市	200,688,540	5.7	201,142,934	5.7	454,394	0.2
防 府 市	246,340,047	7.0	244,192,055	7.0	2,147,992	0.9
下 松 市	93,644,631	2.7	91,609,991	2.6	2,034,640	2.2
岩 国 市	373,685,257	10.6	373,635,738	10.6	49,519	0.0
光 市	105,285,582	3.0	105,939,546	3.0	653,964	0.6
長 門 市	142,796,312	4.0	141,502,354	4.0	1,293,958	0.9
柳 井 市	113,350,426	3.2	113,343,651	3.2	6,775	0.0
美 祢 市	96,702,794	2.7	99,445,332	2.8	2,742,538	2.8
周 南 市	324,147,703	9.2	323,127,371	9.2	1,020,332	0.3
山陽小野田市	143,481,903	4.1	140,776,854	4.0	2,705,049	1.9
周防大島町	123,188,979	3.5	125,354,545	3.6	2,165,566	1.7
和 木 町	10,882,581	0.3	10,960,197	0.3	77,616	0.7
上 関 町	24,241,349	0.7	27,582,505	0.8	3,341,156	12.1
田 布 施 町	40,017,075	1.1	39,349,088	1.1	667,987	1.7
平 生 町	35,801,824	1.0	36,045,898	1.0	244,074	0.7
阿 武 町	21,373,257	0.6	21,101,788	0.6	271,469	1.3
合 計	3,527,644,066	100.0	3,516,630,756	100.0	11,013,310	0.3

平成21年度決算額において、山口市には平成22年1月16日合併の旧阿東町分を含む。

保険基盤安定負担金は、低所得者等の保険料軽減に要した経費の一部を、広域連合に対する負担金として歳入されている。なお、市町負担金のうちの4分の3は、県が負担するものである。

次に市町支出金のうち、療養給付費負担金の市町別の納付状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成 2 2 年度		平成 2 1 年度		対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	増 減 額 (A-B)	増 減 率 (A/B-1)
下 関 市	3,219,846,083	20.4	3,070,149,554	20.6	149,696,529	4.9
宇 部 市	1,834,202,751	11.6	1,699,095,334	11.4	135,107,417	8.0
山 口 市	1,804,532,473	11.4	1,750,681,284	11.8	53,851,189	3.1
萩 市	738,126,023	4.7	727,714,948	4.9	10,411,075	1.4
防 府 市	1,085,877,331	6.9	1,030,041,330	6.9	55,836,001	5.4
下 松 市	423,819,917	2.7	395,994,490	2.7	27,825,427	7.0
岩 国 市	1,591,218,619	10.1	1,572,487,853	10.6	18,730,766	1.2
光 市	443,364,979	2.8	433,358,080	2.9	10,006,899	2.3
長 門 市	685,668,977	4.3	511,093,033	3.4	174,575,944	34.2
柳 井 市	452,000,589	2.9	419,200,690	2.8	32,799,899	7.8
美 祢 市	438,078,890	2.8	423,241,185	2.8	14,837,705	3.5
周 南 市	1,399,998,306	8.9	1,251,675,802	8.4	148,322,504	11.8
山陽小野田市	754,955,057	4.8	722,753,443	4.9	32,201,614	4.5
周防大島町	425,031,402	2.7	415,982,039	2.8	9,049,363	2.2
和 木 町	59,363,038	0.4	50,260,385	0.3	9,102,653	18.1
上 関 町	79,546,266	0.5	85,889,142	0.6	6,342,876	7.4
田 布 施 町	136,594,582	0.8	142,086,618	0.9	5,492,036	3.9
平 生 町	145,188,512	0.9	127,742,147	0.9	17,446,365	13.7
阿 武 町	74,496,716	0.4	67,166,994	0.4	7,329,722	10.9
合 計	15,791,910,511	100.0	14,896,614,351	100.0	895,296,160	6.0

平成 2 1 年度決算額において、山口市には平成 2 2 年 1 月 1 6 日合併の旧阿東町分を含む。

療養給付費負担金は、各市町の被保険者（現役並みの所得のある被保険者を除く）の療養の給付に要した費用の 1 2 分の 1 を過去の給付実績から推計し、当該年度においては概算負担金として広域連合において歳入されている。

平成 2 2 年度決算額において、一部市町の過年度の精算に伴う追加負担金を含む。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成22年度 A	平成21年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	201,818,562,000	197,133,850,000	4,684,712,000	2.4
継続費及び繰越 事業費繰越額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	201,818,562,000	197,133,850,000	4,684,712,000	2.4
支 出 済 額 D	201,139,650,784	194,294,571,260	6,845,079,524	3.5
翌年度繰越額	0	0	0	0.0
不 用 額	678,911,216	2,839,278,740	2,160,367,524	76.1
執行率 (D / C)	99.7	98.6		

支出済額は2,011億3,965万784円で、予算現額2,018億1,856万2,000円に対し、執行率は99.7%となっており、前年度支出済額1,942億9,457万1,260円に比べ68億4,507万9,524円(3.5%)増加している。

また、翌年度繰越額は無く、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差引いた不用額は6億7,891万1,216円となっており、前年度不用額28億3,927万8,740円に比べ21億6,036万7,524円(76.1%)減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌年度 繰越額	不 用 額
		金 額	執行率	構成比		
総 務 費	509,699,000	498,663,285	97.8	0.2	0	11,035,715
保 険 給 付 費	196,536,560,000	195,966,878,466	99.7	97.4	0	569,681,534
県財政安定化 基金拠出金	159,806,000	159,805,135	100.0	0.1	0	865
特別高額医療費 共同事業拠出金	25,746,000	25,744,360	100.0	0.0	0	1,640
保 健 事 業 費	391,829,000	313,004,431	79.9	0.2	0	78,824,569
基 金 積 立 金	2,721,398,000	2,720,641,312	100.0	1.4	0	756,688
公 債 費	1,000	0	0.0	0.0	0	1,000
諸 支 出 金	1,473,523,000	1,454,913,795	98.7	0.7	0	18,609,205
合 計	201,818,562,000	201,139,650,784	99.7	100.0	0	678,911,216

款別の支出済額をみると、保険給付費が1,959億6,687万8,466円で、支出済額合計に占める構成比は97.4%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
総務費	498,663,285	0.2	566,941,187	0.3	68,277,902	12.0
保険給付費	195,966,878,466	97.4	185,834,631,715	95.6	10,132,246,751	5.5
県財政安定化 基金拠出金	159,805,135	0.1	148,227,980	0.1	11,577,155	7.8
特別高額医療費 共同事業拠出金	25,744,360	0.0	22,588,243	0.0	3,156,117	14.0
保健事業費	313,004,431	0.2	276,527,920	0.1	36,476,511	13.2
基金積立金	2,720,641,312	1.4	4,375,057,493	2.3	1,654,416,181	37.8
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	1,454,913,795	0.7	3,070,596,722	1.6	1,615,682,927	52.6
合計	201,139,650,784	100.0	194,294,571,260	100.0	6,845,079,524	3.5

総務費は、4億9,866万3,285円で、前年度の5億6,694万1,187円に比べ6,827万7,902円(12.0%)減少している。

保険給付費は、1,959億6,687万8,466円で前年度の1,858億3,463万1,715円に比べ101億3,224万6,751円(5.5%)増加している。

財政安定化基金拠出金は、1億5,980万5,135円で前年度の1億4,822万7,980円に比べ1,157万7,155円(7.8%)増加している。

特別高額医療費共同事業拠出金は、2,574万4,360円で前年度の2,258万8,243円に比べ315万6,117円(14.0%)増加している。

保健事業費は、3億1,300万4,431円で前年度の2億7,652万7,920円に比べ3,647万6,511円(13.2%)増加している。

基金積立金は、27億2,064万1,312円で前年度の43億7,505万7,493円に比べ16億5,441万6,181円(37.8%)減少している。

公債費は、今年度、前年度とも決算額は0円である。

諸支出金は、14億5,491万3,795円で前年度の30億7,059万6,722円に比べ16億1,568万2,927円(52.6%)減少している。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に款ごとの支出状況は、次表のとおりである。

第1款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	509,699,000	498,663,285	0	11,035,715	97.8
21	579,632,000	566,941,187	0	12,690,813	97.8

前年度に比べ予算現額は6,993万3,000円の減少、決算額は6,827万7,902円減少している。

また、予算現額に対する執行率は97.8%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は1,103万5,715円である。

なお、決算の内容は、後期高齢者医療制度運営に係る一般事務経費、事務局職員に係る人件費、懇話会運営経費、特別対策事業及び保険料の賦課徴収事務に係る所要の経費を支出したものである。

第2款 保険給付費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	196,536,560,000	195,966,878,466	0	569,681,534	99.7
21	188,603,917,000	185,834,631,715	0	2,769,285,285	98.5

前年度に比べ予算現額は79億3,264万3,000円の増加、決算額は101億3,224万6,751円増加している。

また、予算現額に対する執行率は99.7%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は5億6,968万1,534円である。

なお、決算内容は、療養給付費、療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費を支出したものである。

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	159,806,000	159,805,135	0	865	100.0
21	148,228,000	148,227,980	0	20	100.0

前年度に比べ予算現額は1,157万8,000円の増加、決算額は1,157万7,155円増加している。

また、予算現額に対する執行率は100.0%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は865円である。

なお、決算内容は、県が設置している財政安定化基金への拠出金で、制度の運営上、財源不足を生じるなど不測の事態に対処するため、国・県・広域連合がそれぞれ3分の1ずつを拠出し、造成した基金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	25,746,000	25,744,360	0	1,640	100.0
21	25,658,000	22,588,243	0	3,069,757	88.0

前年度に比べ予算現額は8万8,000円の増加、決算額は315万6,117円増加している。

また、予算現額に対する執行率は100.0%で、翌年度繰越額は0円、不用額は1,640円である。

なお、決算内容は、各広域連合において著しく高額な医療費の発生に対し、リスクの分散を図り、発生した場合の財政負担を軽減するため、各都道府県広域連合が共同負担するものである。

第5款 保健事業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	391,829,000	313,004,431	0	78,824,569	79.9
21	316,526,000	276,527,920	0	39,998,080	87.4

前年度に比べ予算現額は7,530万3,000円の増加、決算額は3,647万6,511円増加している。

また、予算現額に対する執行率は79.9%で、翌年度繰越額は0円、不用額は7,882万4,569円である。

なお、決算内容は、健康診査料、健康診査料支払事務委託費、市町に対する事務委託費、その他事務経費を支出したものである。

第6款 基金積立金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	2,721,398,000	2,720,641,312	0	756,688	100.0
21	4,375,119,000	4,375,057,493	0	61,507	100.0

前年度に比べ予算現額は16億5,372万1,000円の減少、決算額は16億5,441万6,181円減少している。

また、予算現額に対する執行率は100.0%で、翌年度繰越額は0円、不用額は75万6,688円である。

なお、決算内容は、後期高齢者医療給付費準備基金は、平成21年度の決算剰余金及び基金から生じる運用益を積立てたものであり、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料の軽減等に充てるため国から交付された高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の全額を同基金に積立てたものである。

第7款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	1,000	0	0	1,000	0.0
21	1,000	0	0	1,000	0.0

資金収支に不足を生じ、一時的に資金を借り入れた場合の利息支払いのための予算であるが、今年度も前年度と同様に一時借入は無く、予算の執行はない。

第8款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
22	1,473,523,000	1,454,913,795	0	18,609,205	98.7
21	3,084,769,000	3,070,596,722	0	14,172,278	99.5

予算現額に対する執行率は98.7%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は1,860万9,205円である。

なお、決算内容は、保険料の過誤納等に伴う還付金、還付加算金、国・県及び市町に対する前年度事業費精算に伴う負担金等の返還金を支出したものである。

第7 財産の状況

1 公有財産

(1) 土地及び建物

本年度における土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物			
	前年度末 現在高	本年度中増減高		前年度末 現在高	本年度中増減高		本年度末 現在高
		増	減		増	減	
行政財産	0			0	0		0
普通財産	0			0	0		0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

(2) 山林

本年度における山林の状況は、次表のとおりである。

土 地 権 利 の 区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			
	前年度末 現在高	本年度中増減高		前年度末 現在高	本年度中増減高		本年度末 現在高
		増	減		増	減	
な し							

(3) 動産

本年度における動産の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(4) 物権

本年度における物件の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(5) 無体財産権

本年度における無体財産権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(6) 有価証券

本年度における有価証券の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(7) 出資による権利

本年度における出資による権利の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(8) 不動産の信託の受益権

本年度における不動産の信託受益権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

2 物品

本年度における公用車及び重要物品の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
公 用 車	1			1
重 要 物 品	5			5

重要物品は、財務規則で定める取得価格が200万円以上の物品であり、各区分において平成22年度中の異動はない。

3 債権

本年度における債権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

4 基金

本年度における基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	12,743,888	1,881,180	0	14,625,068
後期高齢者医療給付費準備基金	2,754,023,159	1,490,430,957	0	4,244,454,116
後期高齢者医療制度臨時特例基金	2,181,422,133	1,230,794,179	1,284,430,700	2,127,785,612

財政調整基金は、平成21年度一般会計決算剰余金の2分の1相当額及び運用益を積立てたものである。

後期高齢者医療給付費準備基金は、後期高齢者医療特別会計予算の財源不足等に対処するため平成21年度の決算剰余金14億8,927万252円及び運用益116万705円を積立てたものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、本年度の増加額12億3,079万4,179円は、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減並びに低所得者の保険料軽減に要する平成23年度の財源として国から交付された円滑運営臨時特例交付金12億3,021万355円及び運用益583,824円を積立てたもので、本年度の取崩額12億8,443万700円は、保険料の軽減補填に充てるために必要額を取崩して特別会計歳入予算に繰入れたものである。

なお、金額は、各年度の4月1日から3月31日までの増減額であり、出納整理期間中の異動を含まないため各会計の決算額とは一致しない場合がある。

第8 むすび

施行後3年を経過した後期高齢者医療制度において、第2期財政運営期間の初年度にあたる平成22年度決算は、前年度決算との比較において、通年ペースで医療費の動向等を見極めることのできる最初の年となった。これにより、平成24年度からの第3期財政運営期間を目前に控え、新たな財政計画を策定する上で、重要な決算資料となった。

このような中で、平成22年度山口県広域高齢者医療広域連合一般会計においては、当初予算額は、前年度当初予算額と比較し3.0%減となる8,569万3千円が計上された。その後、事務経費の精査等により2回の補正予算措置を経て、最終予算額は7,521万9千円となった。

決算額は、歳入総額で7,519万9,404円（前年度比11.1%減）、歳出総額で7,214万8,131円（前年度比10.8%減）となった。

主要な事業としては、広域連合事務局全般の運営に関する事務事業であるが、引き続き事務経費の節減に努めるとともに効率的な予算執行に努められたい。

次に、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計においては、当初予算額は、前年度当初予算額と比較し3.3%増となる1,976億4,293万4千円が計上された。その後、国による平成23年度保険料の軽減措置に係る補正予算措置が行われたことなどから、3回の補正予算措置を経て、最終予算額は2,018億1,856万2千円となった。

決算額は、被保険者数の増加や1人当たり医療費が伸びたこと等により保険給付費が増加し、歳入総額で2,015億249万1,522円（前年度比1.7%増）、歳出総額で2,011億3,965万784円（前年度比3.5%増）となった。

主要な事業としては、医療の給付等に要する経費である保険給付費が主体であり、これに1,959億6,687万8,466円が支出され、歳出決算総額の97.4%を占めている。後期高齢者医療財政の安定的な運営を確保するために、引き続き医療費の動向に注視し、適宜適切な対応を図るよう努められたい。

また、被保険者の保険料については、構成市町が徴収し、負担金として広域連合へ納付する取扱いであり、平成22年現年度分の収納率は99.48%（前年度比0.22%上昇）と高い収納率ではあるが、公平負担と財源確保のため、市町との連携を密にし、さらなる収納率の向上が図られるよう努められたい。併せて、増加傾向にある後期高齢者医療特別会計の収入未済額の解消にも努められたい。

終わりに、平成22年12月に厚生労働大臣の主宰により設置された「高齢者医療制度改革会議」において、「最終とりまとめ」が報告され、現行の後期高齢者医療制度を廃止し、年齢で分離・区分しない新制度を目指すこととされた。今後の制度改革の動向も注視されるところではあるが、しばらくは現行の後期高齢者医療制度が継続される見込であり、新たな高齢者のための医療制度の創設までは、現行制度の着実な運営と財政運営の一層の健全化に努められるよう要望する。